

給与所得について年末調整を受けた方が、
災害減免措置を受ける場合

(損害に関する事項)			【災害減免額】
損害の原因	火災	損害金額	所得金額の合計額 500 万円以下：全額免除
損害年月日	令和元年 7 月 17 日	保険金などで補填される金額	500 万円超 750 万円以下：1/2 の減免
損害を受けた資産	家財	(差引損失額)	750 万円超 1,000 万円以下：1/4 の減免
		◆ 差引損失額が住宅や家財の価額の 2 分の 1 以上であるものとします。	⇒記載例の場合、合計所得 (⑨欄) 5,226,000 円なので 災害減免額は、166,100 円 × 1/2 = 83,050 円

なお、**スマートフォンで申告**することもできます（[こちら](#)をご覧ください。）。

○ 手順等については、記載例において表示している「令和元年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを参照してください。

[illegible]

○「(参考)給与所得の源泉徴収票」から第一表、第二表に転記する箇所を、番号(①～⑨)で表示しています。

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、黒いインクのボールペンで、強く記入します。※この手引きでは、記入した部分を便宜上青色で印刷しています。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

			8	0	0	0	0
--	--	--	---	---	---	---	---

【第二表】

令和 01 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A

管理番号 FA0068

手順1
9ページ参照

手順2
10ページ参照

25ページ参照

手順6
27ページ参照

住所 ○○市△△町X-X-X-X
フリガナ コケイ タロウ
氏名 国税 太郎

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
給与	〇〇産業株式会社 〇〇区〇〇 X-X-X	7,140,000	169,500
⑤		①	④

⑧源泉徴収税額の合計額 169,500

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等

○住民税に関する事項

氏名 国税 二郎 子 22・8・5
個人番号 XXXXXXXXXX
16歳未満の扶養親族
個人番号
給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択
配当に関する住民税の特例
非居住者の特例
配当割額控除額
寄附金
税額控除
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所

○所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥社会保険の種類 支払保険料 ⑦小規模企業共済等掛金控除 掛金の種類 支払掛金
⑧新生命保険料の計 旧生命保険料の計
⑨新個人年金保険料の計 旧個人年金保険料の計
⑩介護医療保険料の計
⑪地産保険料の計 旧長期損害保険料の計
⑫寡婦(寡夫)控除 ⑬勤労学生控除
⑭配偶者の氏名 生年月日 配偶者控除 配偶者特別控除
⑮控除対象扶養親族の氏名 続柄 生年月日 控除額
⑯扶養控除額の合計
⑰雑損控除
⑱寄附金の所在地・名称

○ 年末調整を受けた給与を有する方は、控除額が年末調整を受けた金額と同じ所得控除については、第二表の該当欄の記入を省略することができます。

※ 控除額が年末調整を受けた金額と異なる所得控除については、第二表に必要な事項を記入してください。
配偶者控除又は扶養控除について、控除額が年末調整を受けた金額と異なるため第二表に記入が必要な場合には、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族のマイナンバー（個人番号）も記入する必要があります。

○ 「住民税に関する事項」の「同一生計配偶者」の欄(※)及び「16歳未満の扶養親族」欄については、記入の対象となる方のマイナンバー(個人番号)を記入する必要があります。

※ 申告される方の合計所得金額が1,000万円を超える場合で、同一生計配偶者がいるときに記入が必要です。

(参考)給与所得の源泉徴収票

令和元年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所又は 居所	〇〇市△△町×-××-××										(受給者番号)										
		(役職名)																				
		氏名 (フリガナ) コクゼイ タロウ																				
氏名 国税 太郎																						
種 別		支 払 金 額			給 与 所 得 控 除 後 の 金 額			所 得 控 除 の 額 の 合 計 額			源 泉 徴 収 税 額											
給与・賞与		内	①	千	円	②	千	円	③	千	円	内	④	千	円							
			7	140	000		5	226	000		2	589	196		169	500						
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)						16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数								
有		従有		特 定		老 人		そ の 他		特 別		そ の 他		人								
○		380		000		1				1				人								
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額										
内				千				千				千										
1,073				196				105				000										
21				000																		
(摘要)																						
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		円		旧生命保険料の金額		円		介護医療保険料の金額		円		新個人年金保険料の金額		円						
25,000				35,000				90,000								25,000						
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		円		居住開始年月日(1回目)		年		月		日		住宅借入金等年末残高(1回目)		円						
		住宅借入金等特別控除可能額		円		居住開始年月日(2回目)		年		月		日		住宅借入金等年末残高(2回目)		円						
(源泉・特別)控除対象配偶者		(フリガナ)		コクゼイ リョウコ		区 分		配偶者の合計所得		円		国民年金保険料等の金額		円		旧長期損害保険料の金額						
		氏 名		国税 良子		区 分		0														
		個人番号																				
控除対象扶養親族		(フリガナ)		コクゼイ イチロウ		区 分		(フリガナ)		コクゼイ ジロウ		区 分		(備考)								
		氏 名		国税 一郎		区 分		氏 名		⑨ 国税 二郎		区 分										
		個人番号						個人番号														
		(フリガナ)				区 分		(フリガナ)				区 分										
		氏 名				区 分		氏 名				区 分										
		個人番号						個人番号														
		(フリガナ)				区 分		(フリガナ)				区 分										
		氏 名				区 分		氏 名				区 分										
		個人番号						個人番号														
		(フリガナ)				区 分		(フリガナ)				区 分										
		氏 名				区 分		氏 名				区 分										
		個人番号						個人番号														
		(フリガナ)				区 分		(フリガナ)				区 分										
		氏 名				区 分		氏 名				区 分										
		個人番号						個人番号														
		未成年者	外国人	死亡退職者	災害乙種	本人が障害者	特別	その他	寡婦	寡婦	寡婦	労働学生	中途就・退職			受給者生年月日						
											就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
													元					○		50	11	16
(受給者交付用)	支払者																					
		⑤住所(居所)又は所在地		〇〇区〇〇 ×-×-××																		
		氏名又は名称		〇〇産業株式会社																		
														(電話)			××-×××××-××××					

(注) 平成31年4月1日以後に提出する申告書等については、源泉徴収票等の添付又は提示が不要となりました。なお、申告書等には、源泉徴収票等の内容を記載する必要があります。税務署等で申告書等を作成する場合には、源泉徴収票等が必要ですので、忘れずにお持ちください。